

保健・医療・福祉の連携 ～アウトリーチからみえるもの～



令和6年6月14日

尾道市福祉保健部 健康推進課 元気づくり係 黒飛 史絵

尾道市の概況



- ・人口 127,323人
(令和6年4月末現在 住民基本台帳)
- ・高齢化率 37.0%(R5年)
- ・出生数 648人(令和3年)
- ・死亡者数 2,053人(令和3年)



【尾道】

- ・精神科病院 1か所
- ・精神科クリニック 4か所
- ・総合病院 2か所(他科入院患者で精神科治療が必要な方を週に1回診察)

【向島】

なし

【因島】

- ・総合病院内に精神科(他県の大学病院から)
- ・三原市精神科病院Drの診察

【瀬戸田】

- ・三原市精神科病院Drの診察

【御調】

- ・総合病院内に精神科

【三原市】

- ・精神科病院 2か所
- ・精神科クリニック 4か所

【世羅町】

なし

【福山市】

- ・精神科病院 6か所
- ・精神科クリニック 10か所

尾道市の精神障害・精神保健に関連した相談体制(専門職)

各部門からの連携により個々のケースに応じ必要な支援をチームで実施

福祉保健部

健康推進課

元気づくり係
(成人・**精神保健事業担当**・**精神保健**)

係長 保健師1人
地区・業務担当 保健師9人



こころサポート事業(委託) (**精神保健**)

精神保健福祉士 1人
社会福祉士 1人

すこやか親子係
(母子保健事業担当)

係長 保健師1人
地区・業務担当 保健師9人
心理師 2人(1人/1日)

因島総合支所 保健師3人
(母子保健・成人保健・**精神保健**)

瀬戸田福祉保健センター 保健師1人
(母子保健・成人保健・**精神保健**)

高齢者福祉課

高齢者福祉係 保健師2人

介護保険係

地域包括支援センター 直営2カ所 保健師6人 社会福祉士3人
委託5カ所 保健師4人 社会福祉士11人

社会福祉課

障害福祉係 (**精神障害**)
保健師3人

庶務係 女性相談員1人

保護係 ケースワーカー

保険年金課

事業推進係 保健師2人

申請給付係

子育て支援課

因島福祉課

御調支所

御調保健福祉センター

健康福祉づくり係 保健師1人
(**精神保健事業担当**・**精神障害**)

地域ケア係 保健師5人
(**精神保健**・母子保健・成人保健)

障害児・者相談支援事業「はなはな」(委託)

尾道エリア 精神保健福祉士4人 社会福祉士3人

因島・瀬戸田エリア 社会福祉士1人 介護福祉士2人

尾道市社会福祉協議会 暮らし支援課

暮らしサポートセンター(委託)

ひきこもり支援ステーション「みらサポ」(委託)

係長 精神保健福祉士3人 社会福祉士5人 相談員2人

以前の相談支援体制での課題

課題

- ・医療中断時の支援
- ・医療に繋がってはいるが、生活が不安定で何らかの支援が必要な人
- ・関係づくりが難しい人
- ・8050問題

- ・医療・保健・福祉のはざまの支援の押し付け合い
- ・定期的なアウトリーチ支援の限界(相談者からの連絡がなくなると関りが薄れる)
- ・家族が相談しようと思えない(ひきこもり)

- ・生活状況の悪化
- ・精神症状の悪化
 - ・医療中断
 - ・近隣トラブル
 - ・再入院

尾道市こころサポート事業について

目的

住み慣れた地域での生活の維持、継続が困難な**精神障害者(疑われる者も含む)**に対し、必要な支援や受診への支援、定期的な見守りや医療の継続等を医療・保健・福祉の**チーム**で**包括的な支援**することにより、ご本人やご家族の健やかな生活を支えることを目的とします。

支援内容

生活のしづらさを感じている方に対して、**保健師、精神保健福祉士、社会福祉士**、その他ケースに応じて必要な関係職種の**アウトリーチ支援チーム**を編成し、課題を一緒に考え、安心して生活ができるように支援する。

- ・対象者及び、ご家族への訪問・来所などの相談対応
- ・電話、メールによる対応
- ・関係機関との連絡調整及びケア会議

支援体制

- ・委託事業職員（社会福祉法人尾道のぞみ会）
精神保健福祉士・社会福祉士
- ・保健師（各地区担当）
- ・その他、ケースに応じて関係職種と連携



ペアで
支援

対象者

概ね18歳以上で尾道市内に在住する次に該当する者で、次のいずれかのうち、様々な事情等で通常の保健福祉サービスの利用が困難な方。 ※ 但し、施設入所者は除く。

- ・ 精神科未受診者、精神科医療を中断している方
- ・ 精神障害等が理由で地域から孤立してしまっている方
- ・ 周囲との関係づくりや生活に困難を要し、社会、医療から孤立している者（精神科的な病気が疑われるひきこもり、自殺未遂者）など



尾道市のこころサポート事業の相談体制

保健部門からの連携により個々のケースに応じ必要な支援をチームで実施

健康推進課

事業全体の企画、調整、評価、見直し等

アウトリーチチームによるサービス提供 (対象者個々によってチーム編成)

業務報告

こころサポート事業
ソーシャルワーカー

事業担当保健師と、
ソーシャルワーカー
で協議

まずは地区担当
保健師とソーシャル
ワーカーが介入

家族・市民・関係機関等

相談・初期アセスメント

登録者検討会議（支援の可否決定）

インテーク

個別支援
計画の作成

関係者ケア会議
(必要時適宜)

・関係機関と
の調整
・サポートシ
ステムの構築

サービス
提供

個別の事例
に応じて支援
チーム編成

再アセスメント

モニタリング



- 庁内関係部署
・保健師 等
- 関係機関例
・地域住民
・医療機関
・ひきこもりセンター
・訪問看護
・保健所
・包括支援センター
・社会福祉協議会
・教育機関
・相談支援事業所
・福祉事業所
・警察
・消防 等

尾道オリジナル

スタッフの席は**同じ事務所の中**

- ・支援の温度差がない
- ・支援がタイムリー
- ・地域課題の共有ができる

終了

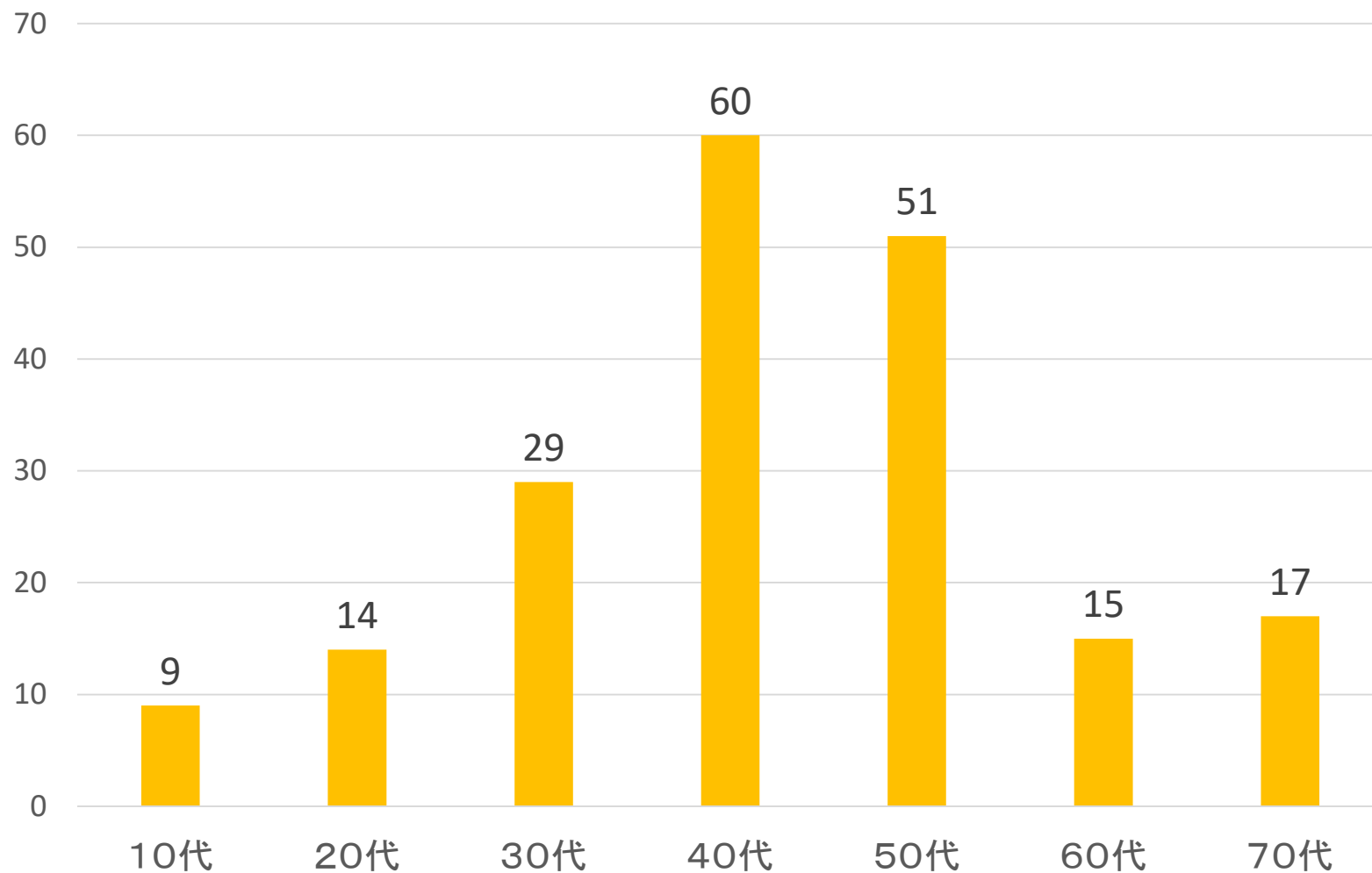
- ・課題が解決したとき
- ・医療や福祉サービスを継続利用できるようになったとき
- ・要介護状態で「精神症状ケア＜身体症状ケア」のとき
- ・市外転居など

支援の終了
は関係者ケア
会議で判断す
る(終了やみ
まもりなど)。

対応者数の実績

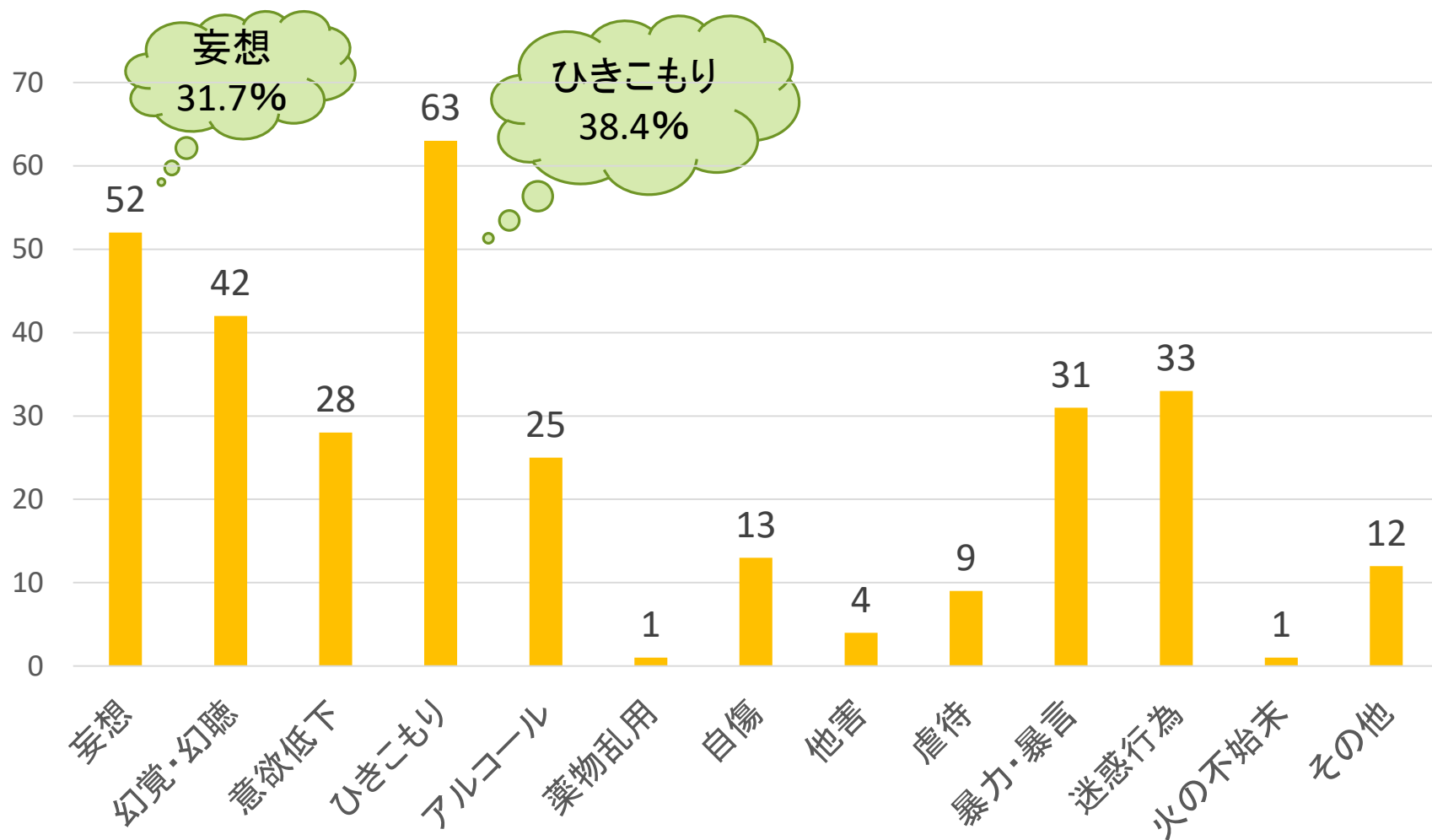
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
登録者	23	28	35	34	34	41
新規者	23	6	9	7	6	12
終了者	1	2	8	6	5	8
登録外	35	17	17	21	20	13
累計 対応者数	58	81	107	135	161	186

登録者年代別実績



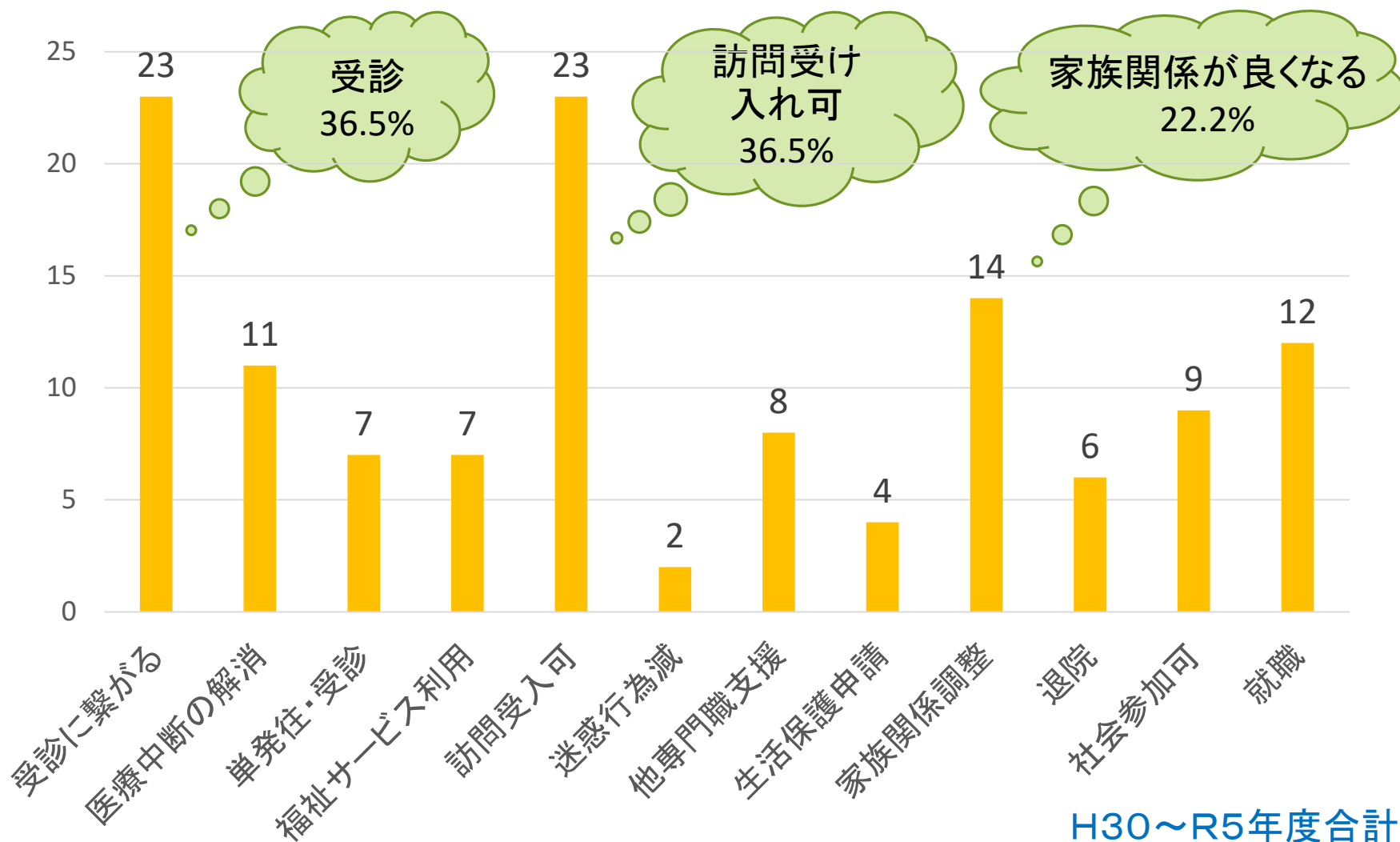
H30～R5年度合計

相談内容の実績（登録者＋登録外）



H30～R5年度合計

こころサポート事業の成果 (登録者 63人中)



H30～R5年度合計

こころサポート事業評価

・KPI(状態が維持・改善した人の割合)

KPI	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	87.0%	89.3%	92.3%	100.0%	100.0%	94.7%

・成果に繋がった要因

成果に繋がった要因内訳	
項目	ケース数
継続的な関りができた	42
対象者に直接アプローチできた	29
他機関と連携ができた	27
家族が外部に相談できた	6
家族の協力を得られた	3
医療に対する不安解消	2
警察の介入	2
合計	111

ポイント

アウトリーチの支援

- ・継続的な関りで、関係性・信頼関係を築くことができる。
- ・継続的な関りで、タイムリーな支援が可能になる
- ・他機関との連携もスムーズになる。

その他の相談体制

開設年度	
令和2年	くらしサポートセンター
令和2年	福祉まるごと相談窓口
令和4年	ひきこもり支援ステーション「みらサポ」

保健・福祉・医療の連携でのメリット(本人)

- ・医療(受診・入院)に繋がることがスムーズにできる
- ・医療中断の不安の緩和
- ・精神状態の安定
- ・福祉サービスに繋がることがスムーズにできる
- ・地域での安心した生活が可能
- ・地域での支援者や理解者が増える



保健・福祉・医療の連携でのメリット(支援者)

- ・専門性を生かした多角的なアセスメントや課や分野を超えた支援が可能
- ・負担軽減
- ・どうにもならないこと、変化のない時期の共有をすることで、支援者のメンタルヘルスが保たれる

大切

顔の見える
関係と距離



困った時に助
け合える関係

アウトリーチからみえるもの

他機関が連携して支援をすることで、周囲との関係づくりや生活に困難を要し、社会、医療から孤立している人も、安心した生活が地域で継続できる。

連携とは・・・

人と人を人(安心)で繋ぐもの

その繋ぎとは対象者や支援者のできないこと、苦手なところを、できるように一緒に寄り添い助け合うということ



ご清聴ありがとうございました